

(仮称) 子ども・子育てに関する条例(素案)に対するご意見及びこれに対する考え方

意見提出者 4 名

意見者	いただいたご意見	ご意見に対する考え方
意見者 1	<p>○男性の育児休暇が取れる内容にする。しかし、現実的には山口では県知事と公務員しか取っていないイメージなので、児童手当とは別に現金支給する。</p>	<p>○仕事と子育てが両立できる環境づくりが重要と考えており、施策の基本となる事項として、第 11 条(2)ウに「子育てと仕事の両立の推進に関すること」に規定し、その取組を推進することとしております。</p>
意見者 2	<p>○子供の「安全」という文言が全く入っていないことに、不安を感じます。健康に含むという考え方もあるのかもしれませんが、安全な環境あってこそ、健全な心身の育成が可能となるではないでしょうか。子供にとっての安全な環境作り、まちづくりが市と市民に求められると思います。</p> <p>○この素案に対して、どの程度進展したのかを誰が、どのようにチェックするのかという観点も必要と思います。いわゆるPDCA(plan do check action)のサイクルのなかの、チェックの機能を市と市民と、保護者から広く募集することも初めから企画しておかなければ、絵に書いた餅になってしまう危険性も否めないのではないかと思います。</p>	<p>○子どもの「安全」につきましては、第 11 条(3)イに「子どもの安全・安心の確保に関すること」に規定し、社会全体で子ども・子育てを支援していくための意識づくりや環境づくりを行うとともに、子どもやその家庭が安全に安心して生活できる環境づくりに取り組むこととしております。</p> <p>○現在も決算審査におきまして「主要な施策の成果報告書(まちづくり達成状況報告書)」をもとに、主要な事務事業及びそれがもたらす効果について指標を設け、その評価を行っているところではありますが、ご指摘のとおりチェック機能の充実は大変重要なことから、議会としても、執行機関への監視・評価機能の発揮に努めてまいります。</p>
意見者 3	<p>○第 3 章第 11 条関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1)すべての子どもの健やかな成長を支援すること(子どもの育ち支援)イ 保健、医療体制等の充実に関することの中に「義務教育修業年限まで、医療費の窓口負担無料にする。」を加えていただきたい。 ・現在、多くの市町(近県では岡山県の多くの市町)において小中学生の医療費の窓口負担無料を実施しています。子供が病気になった時、安心して治療を受けることが出来るということは、子育てにとってこれほど心強いことはないと考えられます。 ・山口市は県庁所在地の中で面積では 5 番目に広い大きな市になりましたが人口は 45 位、人口密度は 47 位となっています。すなわち全国一人口流入が期待できる県庁所在地と考えられます。 ・そこで、山口市子ども・子育てに関する条例のなかに、「義務教育修業年限まで、医療費の窓口負担無料」を掲げることによって、安心して子供が産め、子育て出来る山口市を目指して若者の定着と外部からの人口流入のため、住み良い山口市を目指して、ご尽力いただきたいと思います。 	<p>○具体的な取り組みにつきましては、第 14 条にある計画の中で、社会情勢、費用対効果等を踏まえ検討されることとなります。頂いたご意見につきましては、条例の趣旨の実現に向けた貴重なご提言として、今後の議会活動の参考とさせていただきます。</p>
意見者 4	<p>○認可保育園について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆が公務員な訳では無いので、預かり時間をもっと遅くまで実施する園ができるようなシステムにしてほしい。 ・園で使用したオムツの持ち帰りがある園と、無い園がある。使用済みオムツに加えて着替えなど、仕事帰りに毎日大荷物である。夏場は臭うし、衛生面でも子どものカバンに入れることすら戸惑う。働く女性の応援という面から、使用済みのオムツ持ち帰りの負担は保護者にさせないという一律ルールを設けてはどうか。 <p>○子育て支援の施設(箱物)はこれ以上必要ない。まず保育園や幼稚園に通わせている親は利用すらできない。箱物を作る予算や、そこに雇う人件費があるのならば、子育て世帯に手当てや助成金、減額などで、市民に等しく支援するべきでは。</p> <p>○小 1 の壁をご存知だろうか。保育園より預かり時間が短い学童保育の影響で、子供が小 1 に上がるタイミングで仕事を断念する女性が多いと聞く。公務員の場合、現預かり時間で事足りるかもしれないが、民間で働く女性を支援するためにも、学童保育の時間延長と、一部で実施している内容(飲食提供など)の充実拡大をお願いしたい。</p>	<p>○具体的な取り組みにつきましては、第 14 条にある計画の中で、社会情勢、費用対効果等を踏まえ検討されることとなります。頂いたご意見につきましては、条例の趣旨の実現に向けた貴重なご提言として、今後の議会活動の参考とさせていただきます。</p>

※具体的な事業等についての質問等につきましては、別途担当課へご相談いただきますようお願いいたします。

○認可保育園、放課後児童クラブに関すること…こども家庭課 電話083-934-2797